

委員および一般からの意見

委員からの流域委員会の審議に関するご意見、ご指摘（2001/7/20～2001/9/19）

2001/09/7

メール

原田委員（淀川部会）

住民からの意見聴取に関する議論について（ちょっとした情報と提案）

環境管理における住民参加について、「それこそ部会（委員会）で議論して欲しいことだ」との宮本さんのお言葉もあり、また自身、ちょっと調べる必要にせまられ、文献をすこしあたってみています。

1：「川と開発を考える」実教出版

寺田部会長が座長をされたフォーラムの記録を中心にした本です（だいが前より手元に有り、ちらちらとみていたのですが、今回再度読み返してみても、寺田部会長を発見し、不明を恥じた次第です）。この本でも、「一般市民が十分な情報を得て責任を分担する形で意思決定に参加する」方向の重要性は部会長はじめのべられています。これに対応して、国土交通省も、いろいろすでに検討をされていると思います。そのことについても、河川管理者から説明していただく場があるとよいと思います。

2：「エコシステムマネジメント」柿澤宏明著 築地書簡

主に森林についてはありますが、アメリカにおける環境・自然資源の管理、住民参加について、参考になる情報がいろいろ書かれています。そして、すでに今回の部会の進め方に、ここで書かれていることが参考にされているのかもしれないと思いますが、これは考えすぎかもしれませんが、流域問題を考える場合に必要のように、こまぎれの数値目標ではなく「望ましい生態系のありかた」を目標とする場合の困難さなど、流域委員会も当然直面するものと思います。この本には、USDA（農業省？）が作った住民参加を進めることに関する文献が引用されています（USDA Forest Service(1993)Strengthening public involvement）。

それをネット上でさがそうとしましたが、みつけれませんでした。

<http://www.fhwa.dot.gov/reports/pittd/cover.htm>

に、主に交通がらみですが、参考になりそうなものを見つけました（みつけただけで読んでいません）。

なお、同じ著者は古今書院の「水辺域管理」にも水辺域管理についても参考になることを書かれています。

住民参加について、議論しろといわれても、過去の経験等を踏まえた基礎がないと、有益な議論はできません。さらに参考になるもの（とくによくまとまった日本のもの）をご存知でしたら、ご紹介いただけますと大変幸いです。

以上、会議の進め方にも関係するものであり、まずは庶務に送らせていただきます。

一般からの流域委員会へのご意見、ご指摘（2001/7/20～2001/9/19）

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
1	前田建設工 業 森脇榮一氏	第4猪 第4琵琶 第5委	8/1	<p>[河道容量について]</p> <p>第二回委員会で説明のあった河道容量を、河川整備水準の指標とすることについては、どうしても納得できません。</p> <p>私は流量観測などで洪水の状況を度々、現地で見えていますので、堤防天端まで洪水水位が高まった場合の恐ろしさが実感として認識できます。（現在の国土交通省の職員は定員削減により河川関係事務所の職員が少なく、大洪水時には、洪水情報の伝達、洪水予報、水防指令、被災個所の情報収集等の机上の業務に追われ、殆どの職員が、担当河川の洪水を現地で見ることはないと思います。また委員、一般聴衆の方々も洪水の状況を、テレビで見ても現地で見た人は少ないでしょう。）</p> <p>洪水で堤防天端まで水位が高まった場合には、屈や河道内の障害物によって波浪が発生し、波の高まった時には洪水が堤防を越流して、堤内側の堤防斜面を越流水が流れ落ちて堤防を浸食し、放置すれば確実に破堤します。このような状況になると、越流を防ぎ破堤をくい止めるために、堤防上では大勢の水防団や自衛隊が必死に土俵を積み上げている緊急事態であります。</p> <p>従って、河道容量は水防対策を実施しなければ破堤する極めて危険な流量であるので、委員等の方々に、河道容量を河川整備水準の指標として認識していただくことは好ましいことではありません。</p> <p>少なくとも、その河川で発生すると予想される波の高さを正しく推算して、堤防高から減じた水位（＝極限洪水位）における流量を極限整備流量（適切な表現ではありませんが）として、委員会で認識していただく必要があるのではないかと思います。</p>
2	関西のダム と水道を考 える会 浦野穂正氏	第4委 第7淀	8/17	<p>委員会会場費、委員謝礼、庶務委託費など項目別の総額で結構ですから開示いただきたく、お願い申し上げます。</p>
3	関西のダム と水道を考 える会 野村東洋夫 氏	第4琵琶	8/18	<p>私たちのグループは滋賀県の「丹生ダム」というダム計画に強い関心を持っており、8月22日の琵琶湖部会において、委員の方々に何とか私達の考えを伝えたいと思い、急いで作った文章がこれです。別紙1をご参照下さい。</p>
4	橋本正弘氏	第7淀	8/30	<p>淀川は1400万人の命を支える水源、この水源としての議論 つまり水質改善等の議論も望みたい。</p>
5	葭留 竹田氏	第4琵琶	8/31	<ul style="list-style-type: none"> ・第4回琵琶湖部会に出席して、委員からの情報提供を聴いていたが、委員は琵琶湖の現状を把握できていないと思う。一般からの意見をもっと聴くべきだ。 ・流域委員会は委員中心で審議が進み、一般からの意見がくみ上げられていない。このような体制では何も議論できないと思う。

	発言者 所属等	傍聴 希望	受 取 日	内 容
6	関西のダム と水道を考 える会 野村東洋夫 氏	第4 琵琶	9/5	9月 10 日の淀川部会への「意見」を添付ファイルにてお送りしますので、よろしくお願ひ致します。 別紙 2 をご参照ください。
7	環境にやさ しい街づく り推進会 菅野 敬		9/10	(猪名川部会長(米山委員)あてに質問書が届きました。) 別紙 3 をご参照下さい。 回答については、次回(10/9)猪名川部会にて検討予定です。
8	葭留 竹田 氏		9/17	(一般傍聴者として議事録の確認をお願いした際の返信に記入されていたご意見です。) 西野委員の発表では、ヨシが刈取られる事が悪いかのように思われますし、嘉田委員の発表では、80%も自然が壊されている状態が十分に説明されないと、現状を知らない人は誤解してしまい、発表者の意見を鵜呑みにされるように思われます。発表には、十分なる時間と準備をお願いします。 又、現状を知るには、何日も現場に足を運び現地の声を聞かなければならぬのに、現地の声を十分に聞くような体制が出来ておらず、発表や声を聞こうとしない通り一辺倒の議事に問題があります。いわゆる閉ざされた委員会であり部会であり十分なる配慮をお願いします。 淀川なり琵琶湖を理解し、良くしようとするならば、地元民の現状なり過去の声を引き出そうとする組織を立ち上げる必要があるが、現状は委員のほとんどが近年の変化を十分に知らずに話していることに疑問を感じますと共に何を目的にし、議論しているかももう一度考えを建て直して頂きたい思ひです。

「淀川水系流域委員会及び同琵琶湖部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると断言して来ましたが、

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のまま、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川(大阪府営水道の場合は淀川)からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発(水利権獲得)においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道(大阪府が営む用水供給事業)におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年(冷夏)	199	H10年	204
H6年(猛暑)	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、

ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話ししました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜撰と言わざるを得ません。今回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

最後に、滋賀県の「丹生ダム」「大戸川ダム」について申し上げます。

ご承知の通り、どちらも多目的ダムであり、治水目的も持っておりますが、と同時に大阪府に対する水道水供給という利水目的も併せ持ったダムです。しかし私達は前述のように、大阪府は今の水利権で充分であり、これ以上は不要と考えております。

特に「丹生ダム」につきましては、次のような問題点を指摘せざるを得ません。

1) 水道用水のための利水容量が6100万m³もあり、この77%(4700万m³)が大阪府に対するものですから、このダム全体の有効貯水容量1億4300万m³のザッと3分の1は“大阪府用”ということになります。その大阪府が実は水を必要としていないとすれば、どうなるのでしょうか？

2) 「異常渇水時の緊急水補給」

このダム計画においては、一般のダムと異なり、「異常渇水時の緊急水補給」として

4050万m³という大きな容量が当てられています。これはこのダムの有効貯水容量の28%にも相当するものです。そして水資源開発公団発行のリーフレット「丹生ダム」には、その目的が次のように書かれています。

“異常渇水時に備えて緊急用の水を貯水池に備蓄しておき、淀川沿川地域において計画規模以上の異常渇水が発生した場合にこの水を放流します“

しかしこの説明は、平成4年に「琵琶湖総合開発事業」(琵琶総)が完成した今、奇妙な議論と言わざるを得ません。ご承知のように、「下流の大阪府、兵庫県などが渇水に困らないようにイザという時は琵琶湖の水位をマイナス150cmまでは下げよう、その場合でも滋賀県の産業や民生に支障は出ないように琵琶湖を整備しよう」として行われたのがこの事業であり、そのために大阪府や兵庫県などの淀川沿川の自治体が巨額の出資を行い、20年の歳月を掛けて完成された一大プロジェクトだった訳です。お陰で平成6年のあの記録的な猛暑、少雨においても、淀川沿線地域においては、一部の地域で減圧給水はあったものの、時間給水、断水などの大事には至らなかったのです。

琵琶湖について見れば、あの時の琵琶湖の水位低下は、最大マイナス123cmでした。「琵琶総」が設定していたマイナス150cmまで、まだ27センチも余裕があったのです。つまりあの渇水は琵琶湖にとっても“計画規模以下”の渇水だった訳です。

つまり史上最悪の渇水においても、琵琶湖、淀川沿川ともに「琵琶総」の計画規模を下回っていたのですから、「丹生ダム」において、敢えてそれを補う計画を立てることは誤りと言わざるを得ません。

以上のことから、このダムの規模について根本的な問題が2点あることが明らかになりました。

大阪府への利水容量	4700万m ³
異常渇水時の緊急水補給	4050万m ³
(計)	8750万m ³

この合計値8750万m³はこのダムの有効貯水容量の61%に当たりますが、貯水容量の6割についてその必要性が無いようなダム計画は、一から再検討するのが当然だと私達は考えます。

冒頭に申し上げましたように、私達は大阪に拠点を置くグループですが、この数年を掛けて、淀川水系の川を逐一、見て廻りました。

木津川、桂川の各支流、滋賀県の湖東、湖西の各河川など、主要な川については殆んど見終わることが出来ましたが、その結論は「高時川ほど美しい川は無い」というものです。

冬季の積雪もあって未だ多くの自然が残されたこの川は、「淀川水系の宝」といっても過言ではないと私達は思っています。

この美しい川に、総貯水量1億5000万m³という桁外れの規模を持ち、淀川水系最大の巨大ダムを造るについては、我々の世代は慎重の上にも慎重であらねばなりません。今秋には「世界湖沼会議」が開催される環境県・滋賀県において、貴委員会や琵琶湖部会が主導的な役割を果たし、いま一度、広く市民の意見を聞いて十分な審議を尽くされますますよう、心より願って止みません。

「淀川水系流域委員会及び同淀川部会への要望」

「関西のダムと水道を考える会」

(代表)野村東洋夫

(要旨)

私達の結論を先に申し上げますと、「大戸川ダム」はその利水目的の中に「大阪府営水道」への水道用水の供給(淀川に対する大阪府の水利権の付与)を含んでおりますが、以下に申し述べます通り、大阪府営水道は、現在・将来ともに“水余り”状況にありますので、この際、このダム計画を再検討すべきものと考えます。

(大阪府営水道と水源開発)

私達は大阪に拠点をおいて、主として大阪府のダム開発(水源開発)について調査研究を行っている市民グループです。

ご承知かと思いますが、大阪府は現在、5つのダム計画に参画しています。いずれも水源開発が目的です(唯一、安威川ダムだけは、大阪府自体が事業主体であるため、治水目的も含んでおります)。

ご参考までに、それぞれの建設地、事業主体名、総貯水容量は次の通りです。

1、丹生ダム	(滋賀県)	水資源開発公団	1億5000万m ³ (立方米)
2、大戸川ダム	(滋賀県)	国土交通省	3360万m ³
3、安威川ダム	(大阪府)	大阪府	2290万m ³
4、紀川大堰	(和歌山県)	国土交通省	510万m ³
5、紀伊丹生川ダム	(和歌山県)	国土交通省	6040万m ³

参画の理由として大阪府は、府下における将来の水需要が大幅に増大するとの府水道部の水需要予測を上げ、大阪府が現在、淀川に持っている水利権223万m³では不足であり、これを282万m³にまで引き上げる必要があると言い続けて来ました。

因みに、大阪府が上記のダムから獲得を予定している水利権は次の通りです(H12年12月現在)。

1、丹生ダム	214,000 m ³ /日
2、大戸川ダム	35,000
3、安威川ダム	76,000
4、紀川大堰	25,000
5、紀伊丹生川ダム	242,000
(計)	592,000 m ³ /日

ところがその一方で大阪府は、平成11年の府営水道値上げの議論において、「大阪府の水需要は当面、横這い」と予測し、「従って料金収入の増加が見込めないから料金値上げも止むを得ない」と主張していたことが私達の調査で判明したのです。

私達はこの矛盾を取り上げ、

- 1) 大阪府の水需要は今後も伸びないとする後者の予測こそが妥当である。
- 2) 二つの異なる予測を巧妙に使い分け、誤った予測に基づいてダム計画に公金を支出することは不当である。

として、昨年9月に住民監査請求を起こしました。マスコミ各社もこれを大きく報道してくれました。

大阪府の息の掛かった監査委員たちの出した監査結果は、私達の予想通りに「却下」でしたが、やはり私達の指摘が的を得ていたと見えて、今年に入って大阪府は突然、従来の水需要予測を「12万m³、下方修正する」と発表したのです。

具体的には、紀川水系で予定していた26万m³余の水利権を、その分だけ引き下げると言うものでした。

これに対して私達は、これでは単に“お茶を濁した”だけであって、12万m³程度の修正では全く不十分であり、それどころか大阪府は、現在の水利権223万m³のままで、将来も充分、対応出来ると考えています。

その理由として

- 1) 1日最大取水量の実績値

念のためにご説明しますと、「1日最大取水量」とは1年365日の中で河川（大阪府営水道の場合は淀川）からの取水量が最も多かった日の取水量のことで、通常は7月か8月に発生し、ダム開発（水利権獲得）においてはこの値をクリアすることが目標となります。

さて、大阪府営水道（大阪府が営む用水供給事業）におけるこの10年間の実績値はと言いますと、次の通りです。

H3年	203万m ³	H8年	202万m ³
H4年	204	H9年	204
H5年（冷夏）	199	H10年	204
H6年（猛暑）	215	H11年	195
H7年	201	H12年	194

ご覧の通り、1日最大取水量は200万m³前後で推移しており、最近はむしろ減少傾向が見られます。もっとも平成6年だけは例外的に多く、215万m³を記録していますが、ご記憶かと思いますがこの年は観測史上最悪の猛暑の年でした。それでも水利権量223万m³を下回っています。

- 2) 大阪府の水需要予測は“水増し予測”

大阪府の場合、大きく乖離する二つの水需要予測があることをお話しました。このこと自体が異常なのですが、大阪府が正式に発表する予測においても、その中身は誠に杜

撰と言わざるを得ません。前回は平成10年2月に発表したのですが、それから僅か3年後の今年3月に再度、“修正版”を出し、ここにおいて前述の12万m³下方修正を行っているのですが、その内容を詳細に調べますと、これが欠陥だらけの代物です。

- ・生活用水原単位の設定
- ・有収率、負荷率の設定
- ・市町村の自己水の予測

などの点において、誠に恣意的、作為的であり、あちらこちらで“水増し”を行い、予め決めた「答え」に無理矢理、誘導したものに過ぎないと言っても過言ではありません。長くなりますので、ここで詳しくご説明することは差控えますが、是非ともこの委員会・部会において私達に、この点についての説明の機会を与えて頂きたいと考えております。

(まとめ)

以上の如く、大阪府営水道の水余りは明白な事実と私達は考えておりますので、貴部会におかれまして、「大戸川ダム」についてこの角度からの検討も加えて頂きますよう、切にお願い申し上げます。